

## 保育園下穂積キッズ三者協議会（第10回）会議録

### 1 日 時

平成28年3月19日（土） 午後1時35分から

### 2 場 所

保育園下穂積キッズ

### 3 案件

- (1) 保護者からのご意見について
- (2) ぎょう虫検査について
- (3) 保育短時間の延長保育料金等について
- (4) 保護者アンケートの結果について
- (5) その他

### 4 出席者

- ・ 保育園下穂積キッズ保護者 15人
- ・ 社会福祉法人 耀き福祉会  
理事長 他1名
- ・ 保育幼稚園課  
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事

### 5 発言要旨

（市） 少し定刻を過ぎたのですけれども、皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、お忙しい中、また、午後の時間ということで、お出ましくにくい中、足もとも悪い中、三者協議会に参加いただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、第10回三者協議会を開会させていただきます。

これより、議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長にお願いします。

( 市 ) 改めまして、皆さん、こんにちは。

早速ではございますけれども、会議次第に従いまして進行させていただきます。

まず、案件の1つ目でございます。「保護者からのご意見について」ということです。

本日の三者協議会開催に際しまして、事前に実施いただいたアンケートで、保護者の皆様から、「給食の内容について」と「送迎時の駐輪スペース」についてということでご意見をいただいておりますので、その内容について担当からご紹介をさせていただきます。ご意見に対する考え方を法人様、それから私ども市のほうからもご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、ご意見の内容のほうからご紹介させていただきます。お願いします。

( 市 ) それでは、本日の三者協議会に際して、保護者の皆様からいただきましたご意見の内容について説明させていただきます。

今回、保護者会で取りまとめたいただいたアンケートでは、先ほど課長からご紹介がありましたように、「給食の内容」についてと、それから「送迎時の駐輪スペース」、自転車置き場についてということで、この2件についてご意見をお寄せいただいております。

それぞれの内容についてですが、まず、1つ目の「給食の内容」につきましましては、「公立のときと比較して丼ものやカレーのようなメニューが増えているように思う、カロリーだけではなく、品数も考慮してもらいたいというものでした。」

次に、2つ目の送迎時の自転車置き場、駐車スペースにつきましましては、溝ぶたの部分に段差があり倒れやすい、また、混み合う時間帯には停めきれない、歩道側の植え込みの部分を撤去して自転車を停められるようにできないか、園の前を舗装してもらうことはできるのか、市道であるならば市にも確認が必要か、というようなことでご意見をいただいたと聞いております。

いただきましたご意見の内容につきましましては以上です。

( 市 ) そうでしたら、まず、給食のご意見につきましまして、法人様からご説明を申し上げたいと思っております。お願いします。

(法 人) 給食の丼物が多いのではないかと、カレーも多いのではないかとということで、カレーは子どもたちの人気メニューで、月1回カレー提供、あるいはカレーにかわるハヤシライスとか、そういう類でやっています。カレーは特に初めて出会う食事のときとか、あるいは1

月とか、子どもたちがとても食べやすいもので、お家でもよく出るメニューということで、喜んでいただけるメニューとしてカレーは挙げています。

丼物が多いのではないかとということで、土曜日に関しては、今までどおり丼だとかうどんだとか、それからラーメンだとかというように、公立が出していたものと同じようなメニューで設定しているのですが、平日で丼物が多いのではないかとということで、丼物の数だけ数えたらそう多くはないのですが、もしかしたらまぜご飯が少し増えているのではないかなというイメージでこれも捉えてしまいました。

栄養士が栄養価とかカロリーなど、全て基準を満たしたものを作成して提供しています。その中で、月に1回、給食反省会というのも職員間で、給食室を交えて行っております。そこに各クラス代表者の保育士も出て、子どもの食べっぷりだとか、それから食べた者の感想だとかを考慮しながら次回の献立に反映するという形を設けさせてもらっています。保育士の意見などで、「子どもたちの好きなメニューはこういうものだよ。」とかいうこともリクエストに応じて行っている状態です。

1か月に2サイクル来るものですから、1回あると、大体2回目が回ってくるのですけれども、その回数ということと、それから品数というあたりで、まぜご飯になると品数が少し減っている場面もあるので、そちらのほうは給食室とも、それから職員とも話をし、状況的にもう一品増やせるような状況ができるかとか、まぜご飯の回数を少し減らしてそちらのほうに充てるとか、そういった工夫はしていけるという話はしていました。

まぜご飯は、子どもたちにもよるのですけれども、「とても食べやすく、よく食べます。」ということも多くて、「おかわりをいっぱいしたよ。」という声を聞きながら、現場の先生と給食室は必ず話し合っってメニューを立てていますので、今後、さらにメニューの工夫や改善を行いたいと思います。

来年度にお便りで発行しようと思うのですが、ここで初めてお伝えするのですけれども、5歳児のみなのですが、誕生日に誕生プレートを作りたいと給食室からすごく熱意のある提案をいただいて、職員のほうも嬉しいねということで、実は、千里山も誕生日に誕生プレートを作っているのです。ただし、そのときのメニューで工夫するので、ワンピースで少し型を抜いたものとかを散らしたもの

とか、少し工夫するので、ひじきのときも出てくるのですが、そこはニンジンをちょっとお星様の形にしたりして、工夫しながら5歳児は最後の年ですので、そのメニューでお祝いをしたいなということを考えております。それは4月のお便りでお知らせをしたいと思っております。

お誕生日が土日祝にかかる場合、お休みがある場合は、相談させてもらって必ずその子の誕生プレートを作成して、みんなでお祝いをしていきたいと思っています。これがちょっとこれから少し変わっていくところです。

( 市 ) ありがとうございます。

それでは、「送迎時の駐輪スペース」につきまして、こちらの担当から説明させていただきたいと思っております。

( 市 ) まず、現在の送迎時の駐輪の状況ですけれども、水路の溝ぶたの部分から門に向かって、できるだけ門に近づけて停めていただいていると聞いています。

これは少し住宅地図で見にくいのですけれども、この部分に停めていただいているかと思うのです。

市の道路用地と、それから園の土地の境界についてということで、市の道路の管理、管轄を行っている建設管理課に確認をしまして、園の土地は、門の前の溝ぶたの手前までということになりますので、このくぼんでいる部分については園の土地ということになります。この溝ぶたの手前、ちょうど溝ぶたでここに線ができていると思うのですけれども、溝ぶたの手前までは園の土地、溝ぶたからは市の道路用地ということになります。ということで確認をしています。

ですから、門の前の駐輪は、できるだけ門に近づけてということで、以前、公立のときは溝ぶたのぎりぎりのところに赤い線を引いていたのですね。

( 市 ) 公立でも大分前なので。

( 市 ) 始まる前に確認させてもらったのですけれども、その線がほぼ消えているという状況があつて。

( 市 ) 以前、私が所長として来る前くらいまでは、今もわずかに残っているのですけれども、赤いラインを引いて、「この赤いラインの内側に自転車を停めてください。」ということでお願いをしていたそうなのです。ただ、今の状況としまして、電動自転車が増えたりとか、自転車自体が結構大きくなって、重くなってということで、門に向

かっても少し傾斜があって、本当に普通の自転車だったらぐっと押し込んでということもできるのですけれども、今の自転車でそれをお願いすることもなかなか難しいかなということで、もう赤いラインは引いていなかったのですけれども、お願いとしては、できるだけ前輪を門にくっつけるくらいに奥に押しつけて停めてくださいということをお願いしていたのですけれども。

( 市 ) それで、今回お寄せいただいた溝ぶたの段差についてということで、段差があって自転車が停めにくいというご意見をいただいたということなのですけれども、今、指導主事から話がありましたように、本来は溝ぶたの上ということになりますと、できるだけ自転車を停めないでくださいということになってしまうので、自転車が停めにくいという理由で、その段差を改善するという事は難しいかと感じています。

と言いましても、先ほどおっしゃったように自転車も大きくなっているということと、それから、車がなかなか入ってこられないところですので、自転車での送迎ということもいたし方ないかなというところで、今は送迎時に一時的に停めていただくということで、こちらのほうもいたし方ないかなというところなのですけれども、そういうことでお願いをしているというところなのですが、そもそもお子さまを連れて来ていただく門の前ということですので、自転車を駐輪するしないにかかわらず、その段差が危ないということと前に直してらったことがあったのですね。

( 市 ) そうですね。

( 市 ) 直してもらったら経緯ということがあって、色が変わっている部分があると思うのですけれども、そもそも歩くのに園児の方であるとか保護者の方がつまずくとか、危ないということであれば、先ほど申しました道路を管轄している建設管理課の総務係というところが修理の担当をしていますので、そちらのほうに園のほうからでも言ってもらえれば、修理のほうはしていただけるかなと思います。

事前に私のほうにでもお声をおかけいただいて、こういう相談に行くよということでいただければ、事前にこういうご意見をいただいているということで、段差があって少し危ないというようなことで改善してほしいというご要望をいただいているということとはご説明しておくことは可能かなと思っています。

それから、歩道側の植え込みの部分を撤去して、何とか自転車を停められるようにできないかということなのですけれども、恐らく

おっしゃっているところが、ここの植え込み、ここにも少し植え込みがあるかと思うのですけれども、先ほどから申し上げていますように、ここは歩道になっていますので、縦に停めてしまうと、結構はみ出すのではないかというところがありまして、ここも少ししかスペースがないということで、数台止められるか、止められないかというところかと思っておりますので、公立の時代にもうちの管理係で検討した経緯があるのですけれども、ここの花壇の部分をどけて、こちらに少し駐輪ができるように、ここは園の土地になりますので、この部分で駐輪ができるようにできないかというようなことは、以前にもそのようなことを申し上げていた、車も含めてですかね。

( 市 ) 保護者のかたには、余りきちんとお伝えしたことはないのですけれども、今回、駐輪というか自転車でということだったので、以前、やはり車を停めることで、近隣の方からの苦情があるということで、できるだけ車を控えてほしいという中で、車を停めるスペースが欲しいということをご意見としていただいたときに、保育幼稚園課で相談させてもらったときには、例えば、今の門の横の植木のところ、花壇になってるところ、そこを引っ込めたら車が止められないこともないかなということを、内輪では少し相談はさせてもらったことがあったのですけれども、実現にまでは至らなかったというところなのですけれども。

( 市 ) 花壇については、園のほうも子どもたちのことを考えて設置されている、今も利用されているというところですので、園にご相談いただいて検討していただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから園の前の舗装をしてもらえないかということですが、溝ぶたより園寄りの部分については園の土地ということになるのですけれども、どの部分を舗装するかによって市の道路用地にかかる部分もありますので、まず、ここを舗装してほしいというようなことがあれば、先ほど申し上げました建設管理課の総務係にご相談いただけたら、ここだったら市のほうで検討しますとか、必ずやってくれるかどうかということ少し分からない部分はあるのですけれども、園のほうで何とか整備ができますよということは申し上げることはできるかというように思いますので、あわせてご検討いただければと思います。

駐輪スペースといいますか、園前の改修についての説明につきましては以上です。

( 市 ) それでは、ただいま、「給食の内容」について、それから「駐輪スペース」の説明をさせていただきました。この件につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

( 市 ) 大丈夫でしょうか。

このご意見をいただいたときに、市の道路の部分については、どこに相談に行けばいいかということをお教えいただきたいというような内容も含まれていましたので、相談窓口のご紹介をさせていただきました。

もちろん三者協議会の担当がおりますので、こちらを通じて行かれる日とか、時間とかを言っていただければ、調整をさせていただきますので、もし、通行上、危険が伴うのでフラットにしてほしいと、そういうふうな形での修理依頼という形になろうかと思えますけれども、いま一度ご確認をいただいて、必要があればまたご連絡をお願いしたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。

では、2つ目の案件に移らせていただきます。

案件の2つ目、「ぎょう虫について」ということです。

ぎょう虫検査なのですけれども、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の規定によりまして、学校保健安全法に規定する健康診断項目に準じて実施することということになっておりまして、このたび、平成26年に学校保健安全法の改正によりまして、ぎょう虫検査の陽性率が1%以下の場合、全員に実施する必要はないというように改正されました。平成28年4月から健康診断の必須項目から削除されたというようなどころでございます。

この改正によりまして、平成28年度以降のぎょう虫検査の取り扱いについて、法人様からこの改正を踏まえた改正のご報告をさせていただきたいという案件と、この改正に伴って、公立はどうしているかということをおその後にご説明させていただきたいと思えます。

それでは、法人様からお願いします。

(法 人) 市の方から今お話があったように検査項目から外されたということで、うちもこの2年間0%ということで、年2回実施していましたが、年1回とさせていただきたいと考えております。

( 市 ) そうしましたら、公立の小中学校も含めた取り扱いをご報告させてもらいたいと思えます。

( 市 ) 茨木市での取り扱いということで、先ほど課長から説明がありま

したように、法の改正ということで健康診断の必須項目から外れたということ踏まえまして、茨木市の公立の小中学校については、今まで年1回実施していたのですけれども、平成28年度から廃止ということで行わない、罹患率の問題とかもあるのですけれども、あと、幼稚園につきましては、これは年1回実施していたのですけれども、年1回ですので、継続して実施するというので。

公立の保育所につきましては、今まで年2回実施させていただいていたのですけれども、今、法人様からご提案をいただいたものと同じように年1回に縮小ということで考えております。

陽性率の低い地域、茨木市、大阪府もそうなのですから、つきましては、実施するかどうか回数につきましても市町村の判断に委ねておりまして、私立保育園等についても、施設の運営者の判断に委ねられているということが法的現状であります。

公立の現状は以上です。

(市) ただ今、法人様のご説明がございました。何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、平成28年度から年1回の検査ということで実施させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、案件の3つ目でございます。「保育短時間の延長保育料金等について」ということでございます。

保育短時間認定の延長保育料金につきましては、公立保育所でも平成27年度中は経過措置ということで料金を発生させないような措置をしてございましたけれども、平成28年4月から短時間認定のお子さまについても延長保育料金を徴収させていただくということで、現在、周知に努めているところでございます。

今回、保育園下穂積キッズにおける平成28年度以降の保育短時間の延長保育料金等の取り扱いについてご提案をいただけるということですので、法人様からご説明をさせていただきます。

(法人) 先ほど説明があったように、公立保育所で平成28年度、4月以降から短時間認定の方も延長保育料金を徴収するというのでお聞きしていたのですが、下穂積キッズは1年間経過措置ということで、平成28年度は徴収しませんということで、役員会等でお伝えさせていただいておりましたが、約1年間おいた後、平成29年度から徴収

をさせていただくことと考えております。

これについては、短時間保育認定の方が、就労状況の中で育児休業取られている以外の方は、今現在は該当していない。育児休業を取られている方がこの時間に該当していくのですけれども、4時半という、最大4時半、朝8時半という時間帯をお守りいただいています。

やむを得ず、本当にやむを得ず延長をお願いしたいという方が、今は無償でやっている状況なので、公立に準じていきたいということで1年間の経過措置はさせていただきながら、平成29年度は実施させていただきたいという旨でお伝えしております。

(市) ありがとうございます。

ただ今、法人様からご説明いただきました保育短時間認定のお子さまの延長保育時間、延長保育料金の考え方というところをご説明していただきました。

公立のほうは、今年の4月から短時間の延長保育料金は徴収するということになりますけれども、下穂積キッズにおきましては、平成28年度は据え置いて、平成29年4月から徴収をさせていただきたいという提案でございます。

この件につきまして、何かご意見等はございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) 大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

それでは、4番目の案件に移らせていただきます。

4つ目の「保護者アンケートの結果について」ということでございます。

「民営化後2年目における保育内容等に関するアンケート」につきましては、昨年12月7日から本年1月15日まで実施させていただきまして、多くの保護者の皆様にご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

その結果を取りまとめましたので、今、冊子でお配りをしていきます。そちらを担当からご説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(市) それでは、「民営化後2年目における保育内容等に関するアンケート調査報告書」ということで、この冊子なのですけれども、こちらをご覧くださいながら、ご説明をさせていただきます。

課長からも説明をいただきましたけれども、昨年12月7日から本

年1月15日までということでアンケート調査の結果についてお手元の資料をご覧ください、まず、1ページをご覧ください。目次がついているので数枚めくっていただくことになると思うのですけれども。

こちらにつきまして、全部説明すると少しお時間がかかりかかりますので、大まかなところを報告させていただく形になると思いますので、よろしくお願いします。

まず、1の調査目的ということで、このアンケート調査は、昨年の民営化後における保育園の保育内容等に関する保護者アンケート等において、保護者の方から民営化後2年目についても簡易なアンケート調査の実施をしてほしいということでご要望をいただいたこと、また、移管後の保育内容等に関して、より多くの保護者の皆様からご意見をいただいて、そのご意向の把握と、それから事業評価の参考にさせていただくということを目的に民営化後1年目の保育園、今年につきましては、てんのう中津とさいのもとと同時に実施させていただいたということで記載させていただいております。

次に、調査方法ということで、まず1の調査対象としまして、平成28年1月1日現在、保育園下穂積キッズ、それから鮎川保育園に在園する児童の全ての保護者の方を対象とさせていただいております。

次に、2番の対象世帯としましては、保育園下穂積キッズでは107世帯を対象とさせていただいて、次の(2)の回答状況ということで、表で示させていただいておりますとおり、45世帯の皆さまから回答をいただきまして、回収率は42.1%となっています。同時に実施させていただいた鮎川保育園につきましては、108世帯を対象とさせていただき34世帯の皆様から回答をいただきました。回収率のほうは31.5%となっています。

なお、鮎川保育園も合わせて全体の回収率ということになりますと36.7%ということでした。

右側を見ていただいて、2ページ以降がアンケート調査結果となっていますので、1つめくっていただいて、3ページの下段から4ページにかけて示させていただいておりますとおり、保育園下穂積キッズでは、回答をいただいた45世帯のうち、民営化以前からの在園世帯が33世帯で、率にして73.3%、それから、民営化以後から在園することになった世帯が12世帯で、26.7%という状況でした。

この回収率と回答をいただいた方の属性について、昨年1年目に実施させていただいたアンケートと比較した結果が、4ページの横

棒のグラフとなっています。

詳細を見ますと、回収率は今回のほうが2.1%上昇し、回答者の属性を見ますと、民営化後の在園世帯で回答をいただいた方が、昨年と比べて8.5%増加しています。

5ページから6ページにかけては、鮎川保育園も含めた全体の回収率と回答者の属性、1年目、2年目の、先ほど申し上げた推移の比較を掲載しています。

続いて、少し飛ぶのですけれども、6ページの下2以降は、保育園下穂積キッズの調査結果として、今回のアンケートでは、1年目と同様に大きく6項目、26個の設問に対して、保護者間の皆様の満足度をお聞きするとともに、各項目において、民営化以前からの在園世帯と民営化以後に入園することになった世帯のそれぞれの移管前と移管後の満足度を把握するとともに、全ての世帯を合計して、全体として移管前・移管後の満足度をグラフにして、民営化以前からの在園世帯、それから民営化以後からの在園世帯、全体という順番で、それぞれの項目をグラフで掲載しています。

また、今回は2年目のアンケートということで、それぞれの項目について、移管後の全世帯の満足度の推移を1年目と2年目で比較した形のグラフにして比較している、満足度の比較、推移を検証しております。

7ページから10ページを見ていただいたらわかりやすいかと思うのですけれども、7ページの設問の1つ目の「保護者への接し方について」ということで、これを先ほど申し上げたような順番でそれぞれグラフにさせていただいたものなのですけれども、7ページが民営化以前からの在園世帯の法人様への移管前・移管後の満足度のグラフ、それから8ページが民営化後からの在園世帯の移管前・移管後の満足度のグラフ、9ページが民営化以前・民営化以後の全世帯の移管前と移管後の満足度のグラフ、それから10ページにありますのが、先ほど全世帯の移管後の満足度を昨年の1年目の同じ全世帯のアンケート結果と比較したグラフということになっています。

こういった形で26項目の質問についてそれぞれ示させていただいているということです。

また少し飛ぶのですけれども、114ページの下段から121ページまでについては、民営化等について回答者の皆さまからいただいたご意見と、それから、市としましての回答や考え方を記載させていただいています。

なお、いただいたご意見については、基本的にそのまま記載させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、それぞれの項目について、主なものをご報告させていただきますので、6ページに戻っていただけますでしょうか。

まず、大きな項目の1としまして、保護者との連携についてということで(1)の保護者への接し方から6つの設問の結果について、30ページまで結果を示させていただきます。この6つの項目では、移管前からの在園世帯と移管後からの在園世帯を合わせた保育園全体の世帯の方の「満足」、それから「やや満足」、「普通」と回答された方の合計の比率を比較しますと、いずれも移管後のほうが良いという結果になっています。

ちょうど印刷のページの関係で9ページのグラフが1問目の保護者への接し方の世帯全体の移管前・移管後の満足度を表したグラフで、1枚上にめくっていただきますと、13ページに2問目の全体のグラフ、それから17ページ、それから21ページといった感じで、順にめくっていった下のページの左側に、全世帯の満足度のグラフが続いてまして、このそれぞれのグラフの、移管前の水色、それから緑色、黄色の数値を足した数値を移管前・移管後で比較すると、不満とかやや不満、不明を除いた満足・やや満足・普通を足した数値、これを比較するということです。

移管前・移管後を比較しますと、29ページまでの6項目とも移管後のほうが数値が高いという結果が出ています。

しかし、個別に見てきますと、11ページからの(2)悩みなどの相談対応につきましては、移管前からの在園世帯において、先ほどと同じように満足・やや満足・普通を合計した数値が、移管前のほうが3%高くなっており、満足・やや満足、11ページのグラフ、水色と緑色を合算した数値が、移管前のほうが15.1%高くなっています。①の保護者の接し方につきましては、移管前からの在園世帯において、満足・やや満足、普通を合算した数値が1.9%高くなっており、不満・やや不満を合計した数値も3.6%から5.4%へ、1.8%増加するという結果になっています。

不満であると回答された方はおられませんでしたが、やや不満であると回答された方が、移管前からの在園世帯で9.1%、それから移管後からの在園世帯で8.3%、全体としても8.9%ということで、他の項目と比較しても高い数値となっています。

また、14ページのグラフを見ていただきますと、昨年度のアンケート

ートと比べてもやや不満であると回答された方の数値が 4.4%増加するという結果になっています。この項目に関連するご意見としましては、ちょっとあちこち行って申しわけないのですが、115 ページをお開きいただいて、こちらの一番下の 4 番で、担任の先生が子どものいらしやらない若い方ばかりなので子育ての相談はしにくいと思います、というようなご意見もいただいております。

今回のアンケート結果と、それから、いただいたご意見につきまして、私ども市と、それから、もちろん法人様とで共有して、保育園の運営であるとか、また、存続する 5 か所の公立保育所にもフィードバックして、今後の保育園の運営、それから、公立の保育所運営にも生かしていきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

それでは、少しあちこち飛ぶのですが、19 ページに戻っていただいて、19 ページの保護者への費用負担、それから 23 ページの保護者会への協力の項目で、民営化以前からの在園世帯の移管後について、やや不満あるいは不満と回答したか方の割合がともに 9.1%と、保護者との連携の 6 項目の中で最も高い数値となっています。また、26 ページの前年との比較を見ましても、やや不満、不満と回答された方の割合が 6.6%増加するという結果になっています。

なお、この 2 つの項目につきましては、民営化後からの在園世帯につきましては、20 ページと 24 ページのグラフになるのですが、不満・やや不満と回答された方はおられませんので、不満をお持ちではないという結果になっています。

次に、少し飛ぶのですが、31 ページをご覧くださいませでしょうか。

ここからは、2 の保育内容についてということで、生活習慣、それから遊び、食育など 7 項目についての設問となっています。こちらの項目につきましても、回答いただいた世帯全体の方の満足度を見ますと、33 ページから 37 ページ、先ほどと同じように縦にめぐっていただいた左下のページなのですが、57 ページまでに掲載させていただいているグラフなのですが、そのグラフの満足・やや満足、それから、その 2 つに普通であるという回答をいただいた方の割合を加えてみますと、全ての項目において移管後のほうが良いという結果が出ています。

こちらの 7 項目につきましては、回答いただいた全世帯の方の、先ほどと同じグラフなのですが、そのグラフの満足・やや満

足と回答した方の割合を比較しましても、普通を除いた割合、純粹に満足・やや満足と答えていただいている方の割合を比較しましても、6の障害児保育を除いて、移管後のほうが良いという結果となっています。

こちらの7項目について、主な項目の特徴を見ますと、31ページから34ページにかけて示していますグラフの生活習慣（食事、排せつ、午睡など）の項目で、移管後からの在園世帯の方のやや不満と回答された方の割合が8.3%と、比較的高い数値となっています。

次に、39ページから42ページにかけてということで、異年齢交流につきまして質問させていただいているのですけれども、こちらの質問につきましては、移管後・移管前とも、やや不満・不満と回答された方はおらず、満足度が高いという結果が出ています。

また、42ページの前年のアンケートとの比較を見ましても、1年目にはやや不満と回答された方が2.3%おられました、今回につきましてはゼロということで、不満は解消されたというか、不満に思っておられる方はおられないということが考察できる結果になっています。

次に、あちこち飛んで申しわけないのですけれども、47ページをご覧くださいませでしょうか。

47ページから50ページにかけて記載しています、子どもへの接し方につきましては、移管後について、やや不満、それから不満と回答された方の割合を足した数値が、民営化前からの在園世帯で12.1%、民営後からの在園世帯で8.3%、全体としまして11.1%ということで、少し高い、10%を超えるような割合になっています。

こちらの項目についてのご意見につきましては、118ページの13番、右下のほうなのですけれども、をご覧くださいませと、「連絡ノートの記載が少なくなったことはとても残念です。以前は一人一人子どもをしっかり見てくれることが伺える記載内容だったのに、今はどの子にも同じことを書いているかのような内容が多い」といったご意見でありますとか、120ページにも19番ということで、右下のほうなのですけれども、「若い先生に不安があるという訳ではないのですが」という前置きをいただいた上で、「子どもたちへの接し方や怒り方等、時々気になるかわりをされていることもあります」というご意見。

また、次の20番でも、子どもへの接し方について、「子どもの夢を断つようなしかり方は適切でないように思いますが」というご意

見をいただいています。

一方、119 ページの 14 番にありますように、「先生がとても気のつく先生で、熱心に見ていただけて本当に感謝しています。担任でない先生も名前を呼んで優しく声をかけてくれて、子どもも楽しく通えました」というようなご意見もいただいております。

それでは、各項にまた戻っていただくのですけれども、55 ページに戻っていただけますでしょうか。

こちら、7の保育士の配置状況についてということなのですが、こちらの項目につきましては、移管前の在園世帯、移管後からの在園世帯、それから全体を通して、移管後について、不満・やや不満と回答された方の割合が高くなっており、民営化以前からの在園世帯で、不満・やや不満を合計した割合が 18.2%、それから、民営化後からの在園世帯で 8.3%、全体としても 15.5%ということになっています。

この民営化前からの在園世帯の 18.2%という数値は、今回のアンケートの全ての項目を通して最も高い数値ということになっています。

また、こちらの項目についてのご意見ということでご紹介をさせていただきたいのですけれども、先ほどの 115 ページに戻っていただきますと、4番ということで、先ほどご紹介した4番の2段落目ということで、「できれば1クラスに1名はベテラン保育士を配置してほしい。」でありますとか、117 ページの9番にも、「若い方だけでなく経験のあるスタッフを増やしてほしい。」というご意見をいただいています。

また、一方では、114 ページの1番で、「今年は去年のように先生が変わることはなく安心していきます」でありますとか、115 ページの2番で「民営化後、特に保育内容や保育士の対応について不満や不安を抱いたことはありません。公立保育所の良いところをしっかりと受け継いでくださっているし、先生方も子どもたちのためにしっかりとした保育を提供してくださっています」といったようなご意見もいただいております。

保育士の配置につきましては、こちらの横の回答にも書かせていただいたのですけれども、全国的な保育士不足もありますので、なかなか十分に配置することということは、法令上、もちろん決まっている配置はさせていただいてるのですけれども、それ以上ということになると難しいかなということもありますので、研修など

を通じて保育士の質の向上に取り組んでいるところですが、今後も私立・公立問わず、質の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、今後ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、項目に戻っていただいて、59 ページをお開きいただけますでしょうか。

非常にスペースの狭い中であちこち行って申しわけないのですが、ここから79 ページの上の段までということです。ここは3の保険関係についての設問でございまして、この大きな項目につきましては、健康診断の実施状況、それから健康指導など5つの設問がありまして、先ほどまでと同じように、全ての世帯全体の、世帯全体の満足・やや満足を合計した割合、また、そこに普通であるを加えた割合のいずれもが移管後のほうが良いという結果になっています。

こちらのグラフは、61 ページ、65 ページと、先ほど申し上げたように上にずっとめくっていただいたページで、77 ページまでの左下のページに記載させていただいているグラフになります。

こちらの5つの設問につきましては、⑤の病気やけがのときの対応を除いて、移管後に不満・やや不満と回答された方がいずれも0%、おられないということで、非常に満足度が高いということが考察できる結果となっています。

一方、75 ページから78 ページに記載しています、先ほど申し上げた病気やけがのときの対応についてということなのですが、こちらのほうは、民営化前からの在園世帯についても民営化後からの在園世帯についても、移管後について、不満であると回答された方はおられませんでしたが、民営化前の在園世帯でやや不満と回答された方の割合が比較的高くなっているという結果が出ています。

また、78 ページにありますとおり、前年のアンケートとの比較を見ましても、不満と回答された方は、今回4.5%減少していますが、やや不満と回答した方は、前年と同程度おられるという結果になっています。

病気やけがのときの対応につきましては、対応の仕方によって、お子さまの体調に直接かかわる、直結するような問題でありますことから、保護者の皆様もご不安を抱かれていることだと認識しておりますので、今後も市、それから法人様が連携して保護者の皆さまにもご協力をいただきながら、迅速で適切な対応に努めてまいりま

すので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に 79 ページをご覧くださいでしょうか。

79 ページの 4 の給食についてでございます。この大きな項目については給食の内容、それから献立表の項目内容の 2 つの設問がありまして、こちらも、いずれの設問についても世帯全体の満足・やや満足・普通と回答された方の合計では、移管後のほうが良いという結果になっています。

それぞれの項目を見ますと、同じ 79 ページからの給食内容については、これは先ほどの三者協議会に向けてのご意見でもご紹介させていただきましたが、今回のアンケートでもご意見をいただいております。ご紹介させていただきますと、115 ページの 1 番の 2 段落目なのですが、「給食は以前のように産地の野菜やおやつ等が減り、パンのようなものばかりになって残念に思っています。来年から誕生日メニューもなくなるようで、より残念です」というご意見であるとか、120 ページから 121 ページの 20 番として、先ほど、保護者様からのご意見ということでご紹介したものと同様のご意見ということで、丼物やカレーというような意見もいただいております。

給食につきましては、先ほど法人様からご説明いただいたとおりですので、今後ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

79 ページに戻っていただいて、数値的な結果を見ますと、移管後について、移管前からの在園世帯で不満・やや不満と回答された方の割合が合計で 15.2% と高い数値となっています。また、82 ページにありますとおり、前年との比較においても、満足と回答した方の割合も 45.5% から 51.1% と 5.6% 増えてはいるのですが、不満・やや不満と回答した方の割合も増える結果となっています。

給食の内容につきましては以上でございます。

次に 87 ページの 5、保育環境についてでございます。

こちらの大きな項目につきましては、遊具や砂場などの安全、それから衛生管理、安全対策、施設環境の 3 つの設問がありまして、先ほど同様に世帯全体の満足・やや満足・普通と回答された方の割合の合計を比較しますと、いずれも移管後が良いという結果になっています。

また、移管後において、不満・やや不満であると回答された方の

合計の割合が、施設、それから環境の項目で、民営化以前からの在園されている世帯において、12.1%と比較的高い数値になっています。

「誰でも簡単に出入りできる状況だと感じる」であるとか、114ページ以降、セキュリティに関するご意見も少しいただいているような形になっています。

こちらの施設環境について、いただいたご意見のほうをちょっとご紹介させていただきまして、116ページをご覧くださいまして、こちらの6番の「園庭の遊具がもう少し充実するとなお良いかなと思います」というものや、121ページの20番の上から3段落目の「おもちゃは、カプラのような高価なものを増やすよりも、昔ながらの遊びや工作などを取り入れて、自由に遊べるようにしていただきたい」といったようなご意見もいただいています。

次に、99ページに戻っていただきまして、こちらからは6の年間行事についてということでございまして、この大きな項目につきましては、参観・懇談、それから誕生会・運動会・園外保育の3つの設問がありまして、こちらでも世帯全体の満足・やや満足、それから普通と回答した方の割合の合計を比較しますと、いずれも移管後のほうが良いという結果になっています。

また、移管後からの在園世帯において、参観・懇談の項目で、やや不満と回答した方が8.3%と少し高い数値になっています。

一方、103ページからの2番、誕生会運動会など、それから107ページからの3番の園外保育につきましては、移管前からの在園世帯、それから移管後からの在園世帯を通して、移管前・移管後ともに不満・やや不満と回答された方はおられませんので、満足度の高い項目ということが考察できる結果になっています。

また、この2つの項目につきましては、前年度の比較で、いずれの項目につきましても、1年目には不満、それから、やや不満と回答された方が数%おられましたが、今回の2年目についてはおられないということですので、満足度が向上したということも考察できるような結果になっています。

続きまして、111ページからは、大きな項目の7、児童と保護者についてということで、まず子どもの通園の様子といたしまして、お子様は喜んで通園していますかという設問では、はい、どちらかといえばはい、と回答いただいた方が、全ての世帯において100%となっておりますので、全てのお子様がおおむね喜んで通園されていると

いう結果が出ています。

次に、113 ページの保護者の安心感といたしまして、保護者の方自身が安心してお子様を預けておられますかという設問を設けさせていただいて、こちらの設問では、全体として、はい、どちらかといえはい、という回答の方が 100%、合計すると 100%という結果になっています。

こちらの 2 項目についても、前年との比較のグラフを見ますと、1 年目においては、どちらかといえはい、と回答された方が数%おられましたが、今回の 2 年目のアンケートでは、全ての方がはい、または、どちらかといえはい、と回答されてることから、満足度が高まっているということが考察できる結果となっています。

次に、114 ページから 121 ページまでは、先ほどから少しご紹介をしていますように、大きな項目の 8、その他民営化等についてということで、保護者の皆さまからご自由にご意見をいただいています。

保護者の皆さまからいただいたご意見やご提案につきましては、先ほども申しましたけれども、法人様にもご覧いただいた上で、市からの回答ということで考え方を記載させていただいております。

ご意見については、賛否両論ございますし、どこの園でもそうなのですけれども賛否両論をいただいておりますので、また、こちらの下穂積キッズにつきましては、たくさんのご提案をいただいておりますが、これら皆様からいただきましたご意見等を踏まえて、また、ご提案を参考にさせていただきながら、今後とも適切な対応に努めて、法人様と協力・連携してまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、122 ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、今回の保護者アンケートのまとめといたしまして、全ての項目を総括して全体的な保護者の皆さまの満足度を表しています。

また、全ての世帯の方の満足度を前年のアンケートの数値と比較して、満足度の推移を検証しています。

今回のアンケートの全世帯の結果をグラフにしたものが 124 ページにございまして、全ての項目をまとめて満足度を見ましても、移管後のほうが良いという結果になっています。

また、移管後において、満足・やや満足・普通と回答された方の比率を見ますと、90%とそれほど大きな不満はお持ちではないのかなというようなことが考察できる結果となっております。

なお、全世帯において、不満・やや不満であると回答された方の比率を見ると、移管前では2.6%、移管後では4.3%という結果になっています。総合してみますと、それほど大きな不満をお持ちではないのかなという結果になっているということが考察できるかと思います。

また、125 ページでは、全世帯の移管後の満足度を、前年の1年目のアンケートの結果と比較していきまして、1年目において、満足・やや満足・普通と回答された方の割合の合計は86.5%でしたが、今回の2年目については90%と、満足度は上昇したというようなことが考察できる結果となっています。

一方、1年目においては、不満・やや不満と回答した方の割合の合計は5.5%ということでしたが、2年目については4.3%ということで、若干下がる結果が出ています。

アンケートの調査報告についての説明は以上になりますが、このたびの民営化を進める上で、保護者の皆様や移管先法人である耀き福祉会の皆様にはご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

今後とも三者連携・協力して取り組んでいけるように、保育内容の継続性に配慮しながら、その充実にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、このアンケート調査報告書につきましては、保護者の皆さまへの配布用として、今回の議事録と同様に30部程度印刷したものをお届けしたいと考えています。

それから、園に設置していただけるように、1年目のアンケートも含めましてファイリングした形でどこかに設置していただくということで、1部、お届けしたいと思っています。

また、市のホームページでも去年のアンケートと同様に保育幼稚園課のホームページでアップをしたいと考えておりますので、今回、参加いただけなかった皆さまについても、いずれかの方法でご覧いただけるような形で提示をさせていただきたいと思っていますので、ご覧いただけるようにお伝え願えたらと思います。

以上でアンケート調査の結果報告とさせていただきますが、年末年始の忙しい中、アンケートにご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

アンケートの報告については以上です。

( 市 ) 130 ページ弱にわたる資料で、駆け足でずっとご説明させていただきました。

皆さまのほうにはお手元にお配りしておりますので、いま一度お目通しいただいて、ここの状況についてもう一度確認したいということであれば、お電話、メール等で結構ですので、ご連絡いただければ回答させていただきます。

ただ、今、一旦、駆け足ではございますけれども、説明させていただきましたので、この中で、今少し聞いておきたいとか、ここはどうなのだというところがありましたら、この時間を利用させていただいてお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

(保護者) 去年に続いてアンケートをとっていただいて、結果を見ていくということなのですからけれども、去年のアンケート結果に対して、どういうアクションがあってどういうことをしたのかとか、そういうものは何かないのですか。

こういうことをやったからここが上がったとか、こういうことを変えましたとか、変えたのだけれども下がっているのか、変えたことによって上がっているのか、変えたけれども変わっていないのか。

結局、この後ろのほうの回答を見ても、ちょっと言葉は悪いのですけれども、頑張りますと書いてあるだけで、具体的に何をしますということが余り回答には見えなくて、多分、それは、その場で回答ができないから、年間においてこういうことをしますということが決まってくるのかなと思って、そのアクションに対してどういう結果だったのかということを見ないと、この結果だけではちょっと、「ああ、そうですか」ということしか言えないのかなというところがあって、そこら辺はどうお考えで、そういうものはないのでしょうか。

( 市 ) 現状は昨年度と同じようなアンケートをとらせていただいて、最後のところにこういう形で、文面で回答させていただいて、今おっしゃっていただいたように、このことを法人様のほうにもお返しさせてもらって、いろいろな取り組みをされてこの結果が出てきていると思うので、その取り組みをまずはどうしたのだということを示したほうがいいのではないかとご提案だったと思います。

(保護者) あるとわかりやすいかな。市としてどういうことをされたのか、それをどういうふうに働きかけて法人さんのほうでどういうことをされたのか、そして結果はどうなっているのかというところが必要なのかなと思います。

- ( 市 ) そうですね。今、昨年度と比較して、昨年度に対してどうしたということはすぐにお答えすることはできないので、来年度もまた同様にこのアンケートは。
- ( 市 ) 移管後の入園の方が増えてきますので、一応、2年で今のところはということで考えているのですが、またご要望をいただいたら。
- ( 市 ) そうでしたら、今、ご質問をいただいた内容の部分は、どういう取り組みをされるかということは今すぐには出てこないですけども、取り組みに出てきますので、それをまたホームページか何かでご紹介させていただく。
- ( 市 ) 今回、ご質問いただいたということで、その回答ということで、法人様の実施していただいている内容にもよるかと思うのです。前回のアンケートを参考にさせていただいて、こう変えたほうがいいかなというようなことで実施いただいたこと、また、法人様の思いもありまして、こういう意見をいただいているけれどもこちらの思いで去年と引き続き同じ形にさせてもらっているというようなこともあるかと思うのです。その中でアンケートの推移がどうなっているかということ、全部の項目にわたって調べるということはずごく難しいと思いますので、1年目から2年目にわたって、色々なご意見をいただいた中で、アンケートに限らず三者協議会の中であるとか保護者の皆さまと会議していただいた中でいただいた意見で、こういうことを実施してきたというようなことがあれば、それで、この項目に当てはまるようなところがあれば、そこに当てはめた形で、代表的なものについて比較をさせていただいて、こういう結果が出たということをもホームページ上で示させていただけたらと思います。
- (保護者) ちょっとアンケートの理解がなかなか難しいのですけれども、左のに民営化以前からいた世帯に対する調査で、右のほう为民営化後に来られた方の回答ということですよ。
- ( 市 ) はい。
- (保護者) では、民営化後に来られた方は、移管前の状況は全く分からない状況での答えということによろしいでしょうか。ですよ。
- ( 市 ) そうですね。
- (保護者) であるならば、移管前が満足だったとか不満足・普通というところのデータが出ていますよね。本来ならば不明と書くべきところが、そういったことが書かれているということですよ。
- ( 市 ) そうですね。

(保護者) となると、全体のところがかなり低くなるというところは、どういふふうに理解したらいいのでしょうか。

つまり、移管前のところと民営化以前にいた世帯がこの比較はできるのですけれども、民営化以降に來られた方もこれからどんどん多くなりますので、そう言った方が、もちろん現状の満足度というところで移管後のところを見るというのは分かるのですけれども、全体のところを移管前と移管後で比較するというところは、ちょっと間違ではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

(市) どうしても不明の割合が少し増えてしまうということですね。

(保護者) 不明が正解であるのであって、満足しているところが、例えば 15 ページの移管前の方が 42.4%の満足度で、移管後のところの満足度が 16.7%であれば、もちろん全体的に低くなるのは当然ですよ。ただ、本当にこの 16.7%というところが正しい答えなのかということがありますので、移管前の満足度の 42.4%がかなり低くなっているというところがあるので、もちろん全体的に移管後が満足だということはわかるのですけれども、その辺の目的として、このアンケートが何を目的としたかということですよ。

ならば、民営化以後に入ってきた方が、移管前を評価するということはどうなのだというところは、どのように意見をお持ちなのかということですよ。

今後、民営化以降に入ってこられる方は、どんどんいらっしゃいますので、現状の把握ということは移管後の満足度というものを出して今後はどうしていくか、今後の対策をどうするかということをお話するのは分かるのですけれども。

(保護者) 移管後に來られた方で、移管前の意見をされているという方で、例えば兄弟関係が、今、この子は移管前に入っていなかったけれども、上の子が入っていましたというのは、含まれているのですか。

(市) そういう可能性はありますね。

(保護者) 含まれてないのだったら、この数値はやはり要らないものになってくるのかと思うのですけれども。

(市) おっしゃっていますように、普通に移管後から入ってこられて、その前の状況が全くわからないという方が回答されるということになりますと、100%不明になるという形が正しい、正しくないという言葉遣いがどうなのか分からないのですけれども、普通に考えるとそういうことになるだろうなということなのだと思いますけれども、今おつ

しゃっていたようにいろいろな可能性があるかなというところもありまして、こちらは去年のアンケートもそうだったのですけれども、回答をいただいたとおりに示させていただいているということでしたので。

(保護者) アンケートをとるならば、以前、お子さんがいたかとか、この現状を知っているのかというところもきちんと聞かないといけないと思いますし。

(市) そうですね。

(保護者) 全体に移管後が良かったという結果もすごく喜ばしいことですし、法人さんが頑張っておられるということが非常に表れていると思うのですが、これは数値として表せないのですけれども、子どもはやはり一年一年成長していきますので、子どもから得られる保育の情報がどんどん増えてくるのです。例えば、チューリップで預けている子どもとももで預けている子どもでは、子どもから得られる情報が変わってきますので、数値として、チューリップのときは何をしているか分からなかったけれども、ももになって本当にいろいろなことをしてくれているのだなというようなことが、保育内容の違いとして出てきますので、年々その保育所にいればいるほど保育園に満足してくるということは、私は子どもを預けて8年目くらいですけれども、どんどん満足度が上がっていくということは保護者として当たり前のことかなと思うので、移管前が悪くて移管後が良かったという書き方になるのであれば、それは少し違うかなと思うのです。

保護者側が園、子どもから得られる情報、自分が長く在籍して得られる保育園の情報というものが大分変わってきますので、そこをどう数値化するのと言われてたらちょっと分からないのですけれども、このアンケート自体を否定するようなことはないのですけれども、少し得られる情報としては精度が低いのかなということが私の意見です。

ですので、移管後が良かったを否定している訳ではなくて、アンケート自体、私は昨年もありましたけれども、回収率も2.7%上がったということで、もっと保護者側がこの問題に関して、後から入ってきた方もおられて、上がっているということはすごいことだなと思うのですが、欲を言えば全員出してほしいし、この設問が長いので、私もちょっと出すことをためらったくらい結構大変というか、かと言ってここまできちんとやろうとさせていただいていること

にも答えるということでしたのですけれども、このアンケートのとり方とかも、今後はないということなのですから、考えていただければ。

( 市 ) 今のところ実施する予定はないのですけれども、この2年目のアンケートについてもどうするかという検討の中で、1年目のアンケートで2年目についても簡易なものをというようなご要望をいただいた結果、実施させていただこうと。

1年目と比較するのであれば、同じ内容でやったほうが比較ができるだろうと、簡易なアンケートということになってしまうと、何をチョイスするのかということによっても傾向が変わってくるということがありますので、うがった見方をすると、市に都合のいいような満足度の高いようなところをチョイスして、先ほど申し上げたようなところをすると、すごく満足されていますよというような結果が出ますし、逆に満足度の低いところばかりチョイスすると、民営化してもやはり低いですよという形になりますので、聞かせていただいた項目については、全て聞かせていただいて、先ほど少し移管前のことはどうなのだとすることはいただいたのですが、去年もその聞き方をさせていただいていたので、そこの比較ということで聞かせていただいて、私も今年度から民営化の担当としてこちらに来ましたので、普通に考えると不明が多くなるというところは認識していたのですけれども、何か満足であるとか不満であるとかいうことをお書きであるからには、何かをご存じなのかなど。あるいは、今、満足しているから民営化前も良かったのだろうかというような推測で書かれている場合もあるかと思うのですけれども、せっかく書いていただいた意見ですので、数値としてまとめさせていただいたというところです。

本題の3年目についてどうするかというところなのですが、もし2年目にアンケートをさせていただいた鮎川であるとか、こちらの下穂積キッズの保護者さんのほうで3年目も引き続き結果を知りたいということであれば、移管前をどうするかということが少し、移管後の方がどんどん多くなっていきますので、そこは少し考えなければいけないかと思うのですけれども、とらせていただいてもいいかとは思いますが、市として2年間、先ほどおっしゃっていただいたように多くの項目で行事がほとんど終わった年末年始のところでとらせていただいているアンケートですので、なかなか書きづらいとか、書きたくても時間がないというような方もおられますし、

負担感というものもお持ちの保護者さんもおられるのかなと思いますので、毎年、毎年、例えば協定期間の5年間はするということではなくて、ご要望に応じて実施させていただくか、あるいは何もご要望がなければ、このアンケートは2年間の比較ということで終了させていただきたいと考えていますので。

(市) そのほかに。

(保護者) 先ほど言われていたみたいに、アンケートの結果についてはいろいろなバイアスがかかった上での数ということであって、このグラフの下にそれぞれ文章を書きいただいていますけれども、ここは考察というよりも結果の数字を具体的に筆記していただいている、文章として筆記していただいているだけという形で、ここから何ができて、それをどういうふうに改善していくかということはここには書かれていないわけですね。

アンケートの結果があって、どういうふうにアセスメントして、それをどういうふうに対応して、その結果がどうだったかということを知りたいと先ほどおっしゃっていたと思うのですが、それがないと、次にアンケートをしても、またこれで終わってしまったら、私たちもそれだけ時間をかけてアンケートをせっかく書いたのに、結果がこれだと「だから」みたいな感じになってしまうと思うのです。

おっしゃっていたように、後ろの個別のこれだけ書いてくださっていることに対しても、「研修等を通じて」とか「質の向上に」というふうに書いていただいていますけれども、では、実際、その研修は何をされているのかとか、これだけ、公立の保育士さんとか私立の保育士さんにかかわらず、どれだけ出られていて、それをどれだけ園でフィードバック、復命できるような環境にあられるのかとか、新任の方、今年は全然入れかえもなくて、多分、先生方の中で引き継ぎとか新採の先生方に教育とかがしっかりできていたのだとは思いますが、その辺の園での取り組みとか、そういうものももう少し具体的に見えると、この園としてはどうなのかというところが見えると、私たちも安心できるし、先生もそれだけしていただいているのだなということがわかると思うので、もう少し具体策とかを載せていただけると非常にありがたいと思います。

(市) 先ほども少しご質問いただいた内容のところでお答えしたのですが、代表的な項目、満足度が低かった項目ばかり挙げてもしようがないので、満足度が高かった、不満であると思われていない

方が多かった項目につきましても法人さんと少し調整させていただいて、普段、取り組まれておられることであるとか、1年目、2年目の中で何か取り組みとして、アンケート結果とか普段に保護者さんと懇談いただいている中で参考にさせていただいて変えていただいたようなことであるとか、少し補強していただいたようなことがあるのであれば、それはこの代表的な項目に照らし合わせて今回の議事録等と一緒に示させていただけたらと思っていますので。

(保護者) ちょっとお尋ねしたいのですけれども、3年目、4年目は民営化前と後を見ていくということは、多分、なかなか、先ほどおっしゃったとおり民営化後に入ってきた人が多くなってくるし、民営化前からいた人たちも、正直言って、僕は1年前のことを覚えていないのです。皆さんは3年前のことは覚えていますか。それは、昔のことは美化されるので、多分、その当時はどうでしたかといっても余り正確に出てこないと思うのです。

ということであれば、そのアンケートはきちんとしたものが出てこないかなという気もするし、恐らく法人さん、物すごくいろいろと頑張って工夫してやっていただいて、先生がたも一生懸命やってくださっているのです、すごく正直なことを言うと、回収率がすごく低いではないですか、「この野郎」と思ったら多分書くと思うのです、すごく不満を持っていたら。だから、多分、回収率が低いところに関して、関心が低いということがあるのかもしれないけれども、不満に思っていることがそんなにたくさんないということも1つの裏返しだとは思っています。

そういった中で、多分、民営化前の状態と後の比較は確かに1回目が一番大事だと思うのです。だとしたら、あとは、その後の現状がどうなのかということをして市のほうでトレースしていくということにはできないものなのですか。多分、民営化前から後がどうだったのかということは1回目に出てはいるはずですから、1回目が一番重要だと思うのです。

ただ、そこで全体のベースメントが出ているのだから、そこから後は、前年に対してどうなっていったのかということと比較することによって、もともとの民営化前に対しての比較は相対的に見ていけると思うのです。絶対的な評価はできないですけども。でも、結局、毎年とっても相対的な見方になってしまうので、そういうものを何か見ていくとかいうことはやはりできないのですか。それをするのは法人さんの中の話だから市はかかわりませんということに

なってしまうのですか。そういう形で協力できれば意味のあるアンケートになっていくかなと、単純にこれと同じものを3回行っても、正直言って、結果に意味はない気がして。

( 市 ) 移管前のデータというものがどんどん、不正確と言ったらちょっと言い過ぎかもしれないですけども、分からない状況の中で答えていただく形になる、おっしゃっているように「覚えていないけれどまあ満足だろう」とかというような答え方になるということで、これ以降、実施するというのであれば、移管前の状況を余り聞く必要はないのかなというところですね。

移管後の状況だけを聞いても、例えば、今おられるところで満足であると考えておられる方が多いという結果も出ていますし、おっしゃっていたように大きな不満がなければ、もう書かなくてもいいというような方も若干おられるかなと思いますので、それだけを比較してもということがあって、以前、議会か何かでも指摘されたように、移管前を聞いて移管後を聞かなければ比較できないのではないかとこのところを、民営化についてということですので、民営化をさせていただいたことによって保護者さんの満足度がどうなったのかということもまず知りたいということが1年目のアンケートのコンセプトの中にもありまして、もちろん民営化後、どういうふうなことで満足度を得られているのか、どういうご意見をお持ちなのかということも不満をお持ちでしたらご意見を書いていただければ、満足な方もご意見を書いていただければということになりますので、そういう検証をさせていただくことを実施させていただいて、今回、2年目のアンケートにつきましては、単純に比較するとどう推移しているのかということと、おっしゃっていた1年目と2年目の比較、ここは移管後についてのみを比較させていただいているのです。全てを比較しても意味がないというか移管前を2年間比較しても3年間比較しても、おっしゃっているようにどんどん意味がなくなってくる、1年目に移管前・移管後を比較した時点で、そこはどのような満足度なのかということの傾向というものが出ている形になりますので、おっしゃっているように意味がないと思いましたので、私も移管後の全体の満足度ということで1年目と2年目を比較させていただきましたので、この部分が3年目以降も実施するのであれば、重要なことになってくるのかなと思います。

途中で満足度が下がっているとか、満足度が急に上がっているとかいうことであれば、この原因が何かということも法人さんと一緒

に探るではないですけれども示していくということが必要になってくるのかなということはよく分かりますので。

もし、3年目以降に実施するという形であれば、この形を単純に比較していくわけではなくて、そういった形で全体の満足度、民営化後の満足度、今おられる方の満足度という形を示した上で、1年目からの比較というものが大事になってくるかと思っておりますので、もし、実施させていただくということであれば、そういう形で実施できればと思っておりますけれども。

(市) そのほかに何かございますでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、案件の5つ目でございます。「その他」についてということです。

4月以降の三者協議会につきまして、保護者会からご提案をいただけるということで伺っておりますので、ご説明をお願いしたいと思っております。

(保護者) 遅ればせながら、保護者会の会長をさせていただいております〇〇と申します。

来年度以降の三者協議会の持ち方についてなのですけれども、今年度の三者協議会の実施状況を見させていただいて、来年度は二者協議会を主として開催する方向で進めていきたいというふうに思っています。

その理由としては、今年度は年4回という形で事前に決めさせていただいて、アンケートを全戸配布させていただいて回収という形でしたけれども、出てくるアンケートの数自体が非常に少ないということと、あと、結果、三者協議会自体は年2回で、あと2回は休会という形になりましたし、アンケート内容に関しましても基本的に三者協議会で挙げるものというよりは、保育園と保護者とで対応できる内容であるということも多かったですし、年度の途中で二者協議にして二者で話し合えば、もう少しアンケートの回収率も出てくるのではないかというご意見があって、三者協議会に出していただいているアンケートの様式を二者協議会、三者協議会という形に変えていただいたということもありますし、という観点から、来年度は基本的には園と保護者でさせていただいて、出てきたアンケート内容の結果によって市に入っていたかなければいけない場合に

はお声がけをさせていただくということで保護者会です承をとりました。

その件に関しては、全保護者の方にも文書でお伝えさせていただいて、何かご意見があれば会長までということで配らせていただきましたけれども、それ以降、特にこちらにはご意見をいただいておりますので、基本は保護者の認知という形でお伝えさせていただきたいと思います。

( 市 ) ありがとうございます。

( 市 ) 参考に、6月の三者協議会の中でも少しお話をさせていただいたと思うのですが、平成19年度から始まった1期目の民営化につきましても、2年目以降につきましても、基本は保護者の皆さまと法人様でお話し合いをいただくような形になっていましたし、今回、2期目の民営化ということで実施させていただいた、こちらが最初の民営化、鮎川と下穂積ということでさせていただいて、鮎川は平成27年度からもう二者でされているというような形になってまして、その後、平成27年度に実施させていただいた中津と道祖本についてなのですけれども、てんのう中津保育園につきましても、次の4月からはもう二者でされるということで、同じような保護者の方の中でお話をいただいて、報告をいただいて、三者協議会で基本は二者でということになっています。

他園の状況はそういう状況なのですけれども、協定期間が5年間ありまして、まだ3年とか4年とか残っている状況になりますので、その間につきましても、今、会長がおっしゃったように、何か市のほうで参画する必要があるような問題であるとか、課題であるとか、案件であるとかということが出てくれば、事前に調整いただければ三者協議はいつでも開かせていただきますし、もし、どちらか分からないけれども、先に聞いておいたほうがいいのかというような案件が出てきましたら、事前にメールでもいただいたら、こちらのほうでまた回答させていただいて、その上で三者協議にするか法人さんで話し合ってくださいかというようなこともご判断いただくことも可能かと思っておりますので、今後もメール等で連絡をいただければ、そのときに対応させていただいて、三者協議会については、当面休会ということでご提案をいただいたということなのですけれども、協定期間中については、いつでも開催させていただきますので、また何かありましたらご連絡いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

( 市 ) ありがとうございます。

それでは、4月以降の三者協議会の取り扱いにつきまして、一定、ご提案をいただきましたし、三者協議の開催については、今、担当のほうからご説明させていただきましたので、平成28年4月以降は二者協議を基本として、必要に応じて三者協議会を開催するという方向でよろしいでしょうか。

(保護者) はい

( 市 ) ありがとうございます。

(法 人) 私のほうから報告を1点させていただきたいことがありました。大丈夫でしょうか。

( 市 ) はい。

(法 人) お世話になっております。

午前の役員会でも少し申し上げたのですが、あと9日で今年度が終了いたします。本当に2年間の温かい励まし、本当にありがとうございました。

来年度もますます頑張っていきたいと思っております。今のアンケートのご回答というかパーセンテージではなくてお一人お一人のご意見、一生懸命書いていただいたご意見を本当に真摯に受けとめて、まだまだ不足しているところがたくさんあると思います。私たちも保育は100点をつけられることはありません。なので、とにかく懸命に努力して進めていくことが私の任務と思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に温かく見守ってくださって、先ほどの言葉も満足というのは、いいのではないかと感じていただいて、気持ちが安心しているのですが、それでも不満足なところはたくさんあると思うので、これからもどしどしご意見をいただいて、頑張っていきたいと思います。

その中で、本当に1つ、またお詫びを申し上げなければいけないことがあります。

もも組の保護者の皆さんにお渡しするSDカードのことなのですが、もも組には既に掲示させていただいて、お伝えもさせていただいたのですが、1月の下旬にSDカードのみが紛失していることに気がつきました。それで、データとしまして最後に保護者の方がそれ以前にお渡ししたデータがありまして、子どものお写真はお正月遊びの数枚撮っていたという部分だけがなくなっていると、ほかの部分には皆さん、全部データとしては残っているということで安心は

しているのですが、少なくともそのSDカードの紛失ということで、本当に去年もも組はカメラとSDカードが、お部屋の充電しててということで、それを反省しまして、鍵のかかる事務所で、SDカードともに保管ということで励行してまいりました。その中で紛失ということはどういうことなのだろうということで、私たちが懸命に職員も一緒に探しているのですが、その中で本当に今の形でもも組にはお伝えしたのですが、きっとお怒りの保護者の方もたくさんおられると思います。お詫びするだけでは終わらないと思いますが、お詫びを申し上げます。

それとともに対応策としまして、SDカードとカメラは、共に保管ということをしていたのですが、これは出し入れの管理簿というものが必要なのかなということで、職員の誰が出して何の目的で何時に出した、何時に返したかということ、SDカードとカメラを別保管という形で、SDを出した、カメラを出した、両方出した、という管理簿を作成いたしました。

今後、皆さまにお渡しするときに、SDカードを写真係の方にお渡しするときもお母さんのほうにサインをいただくようにしてまいりますので、またご協力をよろしくお願いします。

その中で、私たちが写真を撮ってお渡ししているということが、ここ10年くらい続いているのですかね、本当にお母さんに手渡した後もお母さんたちもとても不安で早く返さなければということで、とても不安になっておられると思うのですけれども、私どもも職員が写すということで、日常の生活をいっぱい写せるということも思いながらこういうことになっていくと、不安もあります。けれども、保護者の方にお話を伺って、やはり日常のかわいい姿を写してほしいというご意見もたくさんあるので、その希望をかなえながらこの形を続けていくつもりではありますが、職員の負担も、軽減される方向でいろいろ方法を探して、改善していきたいと思いますので、もし、保護者の方でこういう方法はどうかというようなご意見等がありましたら、何か良い用法がありましたら、教えていただきながら保護者の方とご一緒に進めてまいりたいと思います。

これだけではなくて、保護者への対応はどうかというアンケートにもありましたけれども、本当に公立のときは年配の先生も、たくさん経験の深い先生もおられて、それから職員体制が変わり、若い先生が増えて、若い先生のエネルギッシュな部分とまだ気がつかない部分と、職員研修をずっとやりつつ頑張りたいと、やは

り保育士不足で、保育士が保育士資格を持っていながら潜在保育士がこれだけいるということはどういうことなのかなという悲しさも持っています。大学を卒業してみんな保育士の課程を修了して、みんなが保育士になってくれるかという、そうでもないということを大学の先生からもお聞きすることがあります。やはり保育現場が楽しいというように子どもの笑顔と、お母さんの気持ちで頑張れるというそこら辺をともに持ちたいなと思っています。

不足がたくさんあると思いますが、おしかりいただきながら、また来年度も進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。お詫び申し上げます。

( 市 ) 法人様からご報告がございました。

この件について何かございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

( 市 ) よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

保育園下穂積キッズの三者協議会につきましては、平成 25 年 10 月から 10 回にわたりまして、大変ご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

今後につきましては、先ほども申しましたけれども、二者協議を基本に三者協議が必要な場合はすぐ開催させていただくということで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の三者協議会は大変長時間にわたりましたけれども、ご協力をいただきましてありがとうございます。

これで終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

—了—